

【申請方法】

① 「産後ドゥーラ養成講座」に申し込む

「産後ドゥーラ養成講座」の申込方法、日程等は一般社団法人ドゥーラ協会のホームページをご覧ください。

※ 養成講座を受講する場合は、「プレ講座」の受講も必須です。

「一般社団法人ドゥーラ協会ホームページ」<https://www.doulajapan.com/>



② 区へ申請する

豊島区産後ドゥーラ養成講座受講料助成金利用申込書等を区へ提出後、受理書を送付いたします。

〈提出書類〉

- ・豊島区産後ドゥーラ養成講座受講料助成金利用申込書
- ・産後ドゥーラ養成講座の受講の申し込みを証明できる書類

〈申請期限〉

産後ドゥーラ養成講座が開講する前までに提出してください。



③ 産後ドゥーラ養成講座を受講し、認定を受ける



④ 区へ申請及び請求する。

認定を受けた後に、豊島区産後ドゥーラ養成講座受講料助成金申請兼請求書等を区へ提出してください。提出書類について、区は審査を行ったうえで、交付決定通知書を送付し、指定された口座へ助成金をお支払いいたします。

※ 手続きについては、日時を予約したうえで豊島区東部子ども家庭支援センターへお越しください。

〈提出書類〉

- ・豊島区産後ドゥーラ養成講座受講料助成金申請兼請求書
- ・産後ドゥーラ養成講座受講料の領収書（振込明細等でも可）
- ・産後ドゥーラ養成講座修了証
- ・産後ドゥーラ認定証
- ・本人確認書類（氏名、住所の記載がわかるもの）